

市議会だより

な か ま

議会の定例会は、3、6、9、12月の年4回開かれます。そのほか、臨時会があります。

この議会報は、3月定例会を中心に議決案件や一般質問の状況をまとめたものです。

議会報編集委員会

■ 第122号 平成19年6月10日 ■ 発行・編集 福岡県中間市議会 / 編集委員会

平成十九年度各会計当初予算可決

政務調査費を廃止する条例可決

3月定例会

このたび、議員の皆様方のご推挙によりまして、議長・副議長に就任いたしました。身に余る光栄でありますとともに、あらためてその責任の重大さを痛感しています。



議長
井上太一



副議長
上村武郎

本市におきましては、国の三位一体改革の推進により、以前よりまして、行政の効率化が求められております。

今後とも開かれた議会運営を進めながら、行政と連携して市勢の進展と市民の福祉の向上に努めてまいりますので、市民の皆様には、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成十九年第一回中間市議会（3月定例会）は、三月二日に開会され、二十六日間の会期で三月二十七日に閉会しました。

一般質問のほか、審議された市長提出議案は、補正予算・条例改正や新年度予算などあわせて二十七件でした。

審議の結果、全議案とも原案どおり可決されました。一方、議員提出議案は、中間市議会委員会条例の一部を改正する条例等及び意見書案六件が可決されましたが、請願一件が不採択となりました。

臨時議会開かれる

統一地方選挙後、新議員による平成十九年第二回中間市議会（臨時会）が五月八日に開会され、正副議長や常任委員会委員、議会運営委員会委員などを選出しました。

新議員の紹介

議席番号

氏名

年齢

当選回数

住所

所属会派

(議会内に結成された議員の
同志的集合体をいう)

1 中家多恵子 65歳



8回
中鶴一丁目2番7号
ほほえみ

2 佐々木晴一 48歳



2回
中尾二丁目2番10号
中間クラブ

3 安田明美 60歳



1回
弥生一丁目1番35号
中間クラブ

4 植本種實 58歳



3回
垣生9組1
中間クラブ

5 宮下寛 65歳



4回
垣生239番地
日本共産党

6 青木孝子 62歳



3回
通谷二丁目35番23号
日本共産党

7 原田隆博 45歳



1回
上底井野1663番地
自民クラブ

8 井上太一 56歳



5回
垣生34組
自民クラブ

9 掛田るみ子 48歳



2回
中央三丁目24番10号
公明党

10 草場満彦 48歳



1回
土手ノ内一丁目26番7号
公明党

正副議長

議長 井上太一

副議長 上村武郎

議会運営委員会

(定数八名以内)

委員長 古野嘉久
副委員長 原田隆博
委員 中家多恵子

植本種實
青木孝子
掛田るみ子
堀田英雄
下川俊秀

常任委員会

総務委員会

(定数九名以内)

委員長 下川俊秀
副委員長 中家多恵子
委員 安田明美

宮下寛
掛田るみ子
中尾淳子
古野嘉久
上村武郎
米上満彦



14 井上久雄 57歳

4回 扇ヶ浦二丁目6番6号 あすなる



13 上村武郎 69歳

3回 長津一丁目19番2号 清風会



12 古野嘉久 72歳

3回 中尾四丁目4番22号 清風会



11 中尾淳子 60歳

1回 扇ヶ浦三丁目1番15号 公明党



18 下川俊秀 55歳

2回 岩瀬二丁目3番18号 創希改



17 片岡誠二 41歳

3回 大辻町13番27号 自民クラブ



16 堀田英雄 72歳

6回 長津一丁目12番3号 明政会



15 山本慎悟 54歳

5回 浄花町7番16号 良政クラブ



19 米満一彦 65歳

4回 通谷二丁目3番6号 市政会

<p>委員 副委員長 委員長</p> <p>堀山井上草宮佐々植片 田本上村場下々本岡 英慎久武満晴種誠 雄悟雄郎彦寛一實二</p> <p>建設産業委員会 (定数九名以内)</p>	<p>委員 副委員長 委員長</p> <p>片山中草原安中青井 岡本尾場田田家木上 誠慎淳満隆明多孝久 二悟子彦博美恵子雄</p> <p>保健福祉委員会 (定数九名以内)</p>	<p>委員 副委員長 委員長</p> <p>米下堀古原青植掛 満川田野嘉隆孝種 一俊英嘉久博子晴 彦秀雄久博子実一</p> <p>市民文教委員会 (定数九名以内)</p>
---	---	---

常任委員会の

審査から

各常任委員会では、三月定例会で付託された補正予算・条例改正や新年度予算など十八議案について審査しました。審査の内容(要旨)は次のとおりです。



平成十八年度 補正予算

総務文教委員会

一般会計

今回の補正予算は、最終補正予算となることから事業の確定等に伴う調整が主なもので、予算の総額は三億六千五百八十万円で一般会計の総額を百七十一億六千八十万円とするものです。まず、歳入の主なものとして、市税では、固定資産税や市たばこ税の減額で総額三千三十万円が減額されています。

また、地方交付税では、普通交付税の追加交付により一千九百七十万円が増額、特別交付税は、失業対策事

業の終息に伴う経費の交付税対象分等として一億一千六百万円が増額されています。

市債では、事業の確定に伴う増額や、教育施設整備事業債などの追加補正を併せて総額二億一千三百二十万円が増額されています。

次に、歳入の主なものとしては、教育費において、底井野小学校の耐震診断と耐震補強工事を実施するための経費として、耐震診断業務委託料及び耐震改修工事実施設計委託料等に一千四百万円、校舎耐震改修工事費として五千七百万円が計上されています。

さらに、底井野小学校では、トイレの改修工事と下水道幹線への接続工事についても併せて行ない、その経費三千百万円が計上されています。



底井野小学校

なお、これらの経費は、平成十九年度へ繰越事業となり、財源についてもすべて国の補助金と地方債で賄われることになっていきます。

次に、事業費の確定に伴う、一般会計から各特別会計への繰出金の調整では、国保会計に四千九百七十万円の増額、老人保健会計に百八十万円が増額され、介護保険会計では二千二百二十万円が減額されています。

採決の結果、全員賛成で可決しました。

民生経済委員会

一般会計

歳入では民生費国庫負担金においては、知的障害者施設支援費負担金六千四百万円、生活保護費負担金八千万円がそれぞれ減額されています。

また、知的障害者自立支援給付費負担金として、四千七百万円の増額がされています。

民生費国庫補助金では、身体障害者在宅福祉事業費補助金一千万円の減額、県負担金においては、国民健康保険基金安定負担金一千七百万円の増額が主なものです。

歳入の主なものとして、民生費では、特別会計国民健康保険事業繰出金四千九百万円を増額し、生活保護費の扶助費に一億四百万円が減額されています。

また、児童福祉施設入所扶助費として私立保育所運営費三千八百万円、児童手当扶助費一千百万円がそれぞれ減額されています。

身体障害者福祉費、知的障害者福祉費の扶助費等については、今回の最終補正予算で調整がなされ、減額予算となっています。

人事紹介

五月の臨時会で、各種協議会の議員を選出し、監査委員の選任にも同意しました。

《敬称略》

遠賀・中間地域広域行政事務組合議会議員

片岡 誠二
下川 俊秀
米満 一彦

中間市行橋市競艇組合議会議員

上村 武郎
山本 慎悟
堀田 英雄

福岡県中間市外二ヶ町山田川水利組合議会議員

砂 山植 本 寿美雄
中底井野 柴田 義喜
上底井野 花田 英敏

堀川水利組合議会議員

下大隈 日高 清邦
下川 俊秀

農業委員会委員

宮下 寛
原田 隆博
堀田 英雄

監査委員

特別会計国民健康保険事業

歳出の主なものは、諸支出金のうち、償還金七百万円の増額、歳入については国民健康保険税二千八百万円が増額され、諸収入の歳入欠陥補填収入に六千八百万円の減額や、繰入金に四千九百万円が増額されており、本年度の一般会計からの繰入金総額は四億五千三百百万円です。

歳入歳出それぞれ九百万円を追加し、予算の総額は歳入歳出それぞれ六十二億三千万円となっています。



老人保健特別会計

歳出の主なものは、総務費として、償還金百万円を計上し、歳入については、一般会計からの繰入金百万

円を増額し、歳入歳出百万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ六十五億六百万円とするものです。

介護保険事業特別会計

保険事業勘定の歳出の主なものは、保険給付費として、地域密着型介護サービス給付費八千万円、介護予防サービス給付費四千百万円がそれぞれ減額されています。

また、この減額については、当初の見込みより給付が少なかったことから減額しています。

歳入では、保険給付費の減額に伴い、国庫支出金四千六百万円、支払基金交付金五千二百百万円がそれぞれ減額されています。以上により、保険事業勘定と介護サービス事業勘定合わせて一億四千九百万円を減額し、予算の総額は歳入歳出それぞれ三十億五千六百万円とするものです。

病院事業会計

収益的収入及び支出において主なものは、病院事業収益では、医業収益に一億三千万円の減額補正がなされ、その主なものは入院収



益一億三千万円の減額や、医業外収益では、患者外給食収益三百百万円が減額です。

これは、当初予定していた入院及び外来患者数の減少と診療報酬のマイナス改定等によるものです。

また、特別利益に三千五百万円が増額され、その内容としては、福岡県市町村職員退職手当組合加入に伴う退職給与引当金の使用目的が無くなることから、引当金を特別利益に二千五百万円とシニアプラン事業返還金に一千百万円をそれぞれ増額しています。

支出では、医業費用に九千六百万円の減額がなされ、その主なものは、医師の人

事異動等による給与費八千万円の減額や、修繕費等の経費として一千六百万円の減額です。

その理由として、医師の人事異動による、給与費の減額及び患者数減少に伴う経費の減額です。

また、特別損失に百万円減額補正をしています、これは過年度分の診療報酬確定に伴うものです。

採決の結果、いずれも全員の賛成で可決しました。

建設水道委員会

一般会計

労働費の失業対策費では、国庫補助事業の失業対策事業である特定地域開発就労事業が十八年度をもって終了することから、就労者の自立を支援するための経費が計上されています。

地域下水道事業特別会計

歳出では、下水道施設改良基金積立金を八百万円増額し、曙及び中鶴下水処理場の光熱水費を百五十万円、公課費を六十万円減額しています。

歳入では、下水道使用料収入を百二十万円減額して

います。歳入歳出それぞれ百二十九万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ九千七百万円とするものです。

公共下水道事業特別会計

歳出の主なものは、流域下水道維持管理負担金、下水道使用料徴収事務委託負担金を増額し、流域下水道事業費負担金を減額しています。

歳入の主なものは、厳しい財政事情を考慮し、今回の補正で減債基金を取り崩し、基金繰入金を計上しています。

歳入歳出それぞれ千八十万円を増額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ二億五千三百五十四万円とするものです。

採決の結果、いずれも全員賛成で可決しました。



平成十九年度 当初予算

総務文教委員会

一般会計

予算の総額は百六十億八千七百四十万円です。

歳入の主なものとして、市税では、三位一体改革の柱である所得税から市民税への税源移譲及び定率減税の廃止等により、市民税が前年度に比べ、五億三百万円増額されており、固定資産税の二千七百万円の減額などあわせて四億五千八百万円増額の総額四十四億九百万円が計上されています。

また、地方譲与税では、税源移譲により、所得譲与税が廃止されることから、前年度に比べ、三億五千万円減額の一億五千九百万円が計上されています。

また、地方交付税においても、前年度に比べ、三億六千七百万円減額の四十八億七千四百万円が計上されています。

基金繰入金については、

歳出の財源不足を補うため、前年度より一億五千六百万円増額の九億円が計上されています。

市債は、総額九億六千三百万円、前年度に比べ一億八千四百百万円の減額となっています。

歳出の主なものとして、総務費では、職員給与等で六百万円の減額ですが、一般会計全体の給与総額では、一億四千三百万円の減額となっています。しかし、平成十八年度から加入している福岡県市町村職員退職手当組合の負担金が早期退職者の増加等で一億六千六百万円の増加をしており、給与総額と組合負担金を加えた人件費全体では二千二百万円の増額となっています。

その他の施策としては、四月に統一地方選挙が行われることから、市議会議員選挙、県知事・県議会議員選挙の経費と、さらに七月に行われる参議院議員通常選挙の経費、あわせて五千万円が計上されています。

消防費では、消防団の設備整備を図るため、消防団車両二台の購入費及び消防団用携帯無線機リース料をあわせて二千五百万円が計

上され、石油貯蔵施設立地対策等交付金による消防用ホースの購入費に三百万円、さらに、救急救命士養成のための研修負担金として二百万円が計上されています。

また、ふくおかコミュニケーション無線放送設備の整備工事費として二千八百万円が計上されています。

教育費では、中間北中学校でのトイレ施設改修及び下水道幹線への接続工事の費用として二千百万円、中間中学校での体育館の屋根補修工事費として二千五百万円が計上されています。

また、市内各小学校に防犯カメラを設置する経費二百万円が計上されています。

上され、石油貯蔵施設立地対策等交付金による消防用ホースの購入費に三百万円、さらに、救急救命士養成のための研修負担金として二百万円が計上されています。

また、ふくおかコミュニケーション無線放送設備の整備工事費として二千八百万円が計上されています。

教育費では、中間北中学校でのトイレ施設改修及び下水道幹線への接続工事の費用として二千百万円、中間中学校での体育館の屋根補修工事費として二千五百万円が計上されています。

また、市内各小学校に防犯カメラを設置する経費二百万円が計上されています。

公共用地先行取得特別会計
本年度は当初に新たな用地取得の計画はなく、借入金に対する利息として九十四万円及び公有財産購入費十万円が計上されており、これに充当する歳入としては、一般会計からの繰入金九十四万円及び市債十万円が計上され、歳入歳出それぞれ百四万円となっています。

採決の結果、いずれも委員の賛成で可決しました。

議員提出議案

可決したおもなもの

中間市議会政務調査費の交付に関する条例を廃止する条例
中間市議会委員会条例の一部を改正する条例

「がん対策推進基本計画」の早期決定を求める意見書

昨年6月、「がん対策基本法」が制定され、緩和ケアと放射線治療の充実などが基本理念の中に盛り込まれるとともに、がん対策を戦略的に推進することが明示されました。

同法にはまた、今年四月の施行を踏まえ、基本的背景を具体的、計画的に推進するため、国に「がん対策推進基本計画」の策定を義務付ける一方、都道府県に対しても、「がん対策推進基本計画」の策定が義務付けられております。

今後、「がん」と診断された時からの緩和ケアの実施や、「放射線治療」の専門医・スタッフの育成、さらに最適な治療・ケアを受けられるような体勢づくりなどを含む「がん対策基本計画」を、がん対策基本法施行後、一日も早く政府において閣議決定し国会に報告すべきです。

その具体的な施策の柱としては、全国レベルでの医療充実者への緩和ケアの研修、放射線治療の専門医療の育成、研修および連動する大学医学部の体制充実、がん登録に必要な患者の罹患、転帰その他の状況把握・分析の整備、都道府県が設置している、がん検診の推進と質の向上のための精度管理委員会の活性化、がん研究の推進、などがあります。

「がん対策推進条例」(仮称)の早期制定を求める意見書

民生経済委員会

一般会計

児童福祉関係では、児童福祉施設入所扶助費として私立保育所五ヶ所分六億四百万円、児童手当三億三千四百万円、児童扶養手当三億三千六百万円などが主なものです。

障害者福祉関係では、身体障害者福祉施設訓練支援費や身体障害者居宅介護支援費、身体障害者補装具などの扶助費一億三千二百万円や知的障害者福祉施設の入所者及び通所者支援費としての扶助費二億三千六百万円が主なものです。

生活保護関係では、扶助費が二十三億九千九百万円計上され、内訳の主なものは生活扶助費七億七千四百万円で九百七十件分、医療扶助費十三億八千三百万円で二千八百二十件分が計上されています。

なお、本年二月末現在の生活保護対象者数は、九百六十六世帯、一千四百四十人です。



高齢者福祉関係では、委託料一千四百万円の主なものは、自立者のデイサービス利用のための委託料として、介護予防通所サービス事業委託料九百万円です。

また、扶助費として六千四百万円の主なものは、老人福祉施設入所者措置費五千九百万円です。

地域福祉課では、会館運営に要する経費八千七百万円が計上され、主なものは、光熱水費二千九百万円、委託料五千二百万円です。

健康増進関係では、扶助費として乳幼児医療費七千五百万円、重度心身障害者医療費一億六千三百万円、母子家庭等医療費七千八百万円が計上されています。

また、各種保健対策事業に要する経費でがん検診、基本健診・健康教育等の委託料に五千八百万円が計上されています。

農林関係では、農地費の農道整備工事費として、前年度に引き続き鞍手町と共同施工の「境川水路改修工事」については、鞍手町施工で工事延長約二百五十メートルの負担金七百万円やその他、川西五地区の農業用水路改修工事、延長約五

百二十メートル分に二千万円が計上されています。



境川水路

商工関係では、中小企業への貸付金のための預託金として二千二百万円、商工業振興費の筑前中間まつり等補助金一千二百万円が計上されています。

環境保全関係では、広域事務組合への負担金として、火葬場運営に一千九百万円、じん芥処理に六億二千二百万円、し尿処理に二億八千八百万円が計上されています。

人権推進関係では、人権対策推進に要する経費として一千三百万円、人権のまちづくりセンター運営に要する経費八百万円が計上されています。

医師不足を解消し、安心できる地域医療体制の確保を求める意見書

医師不足を解消し、安心できる地域医療体制を確保できるよう、下記の事項について要望します。

記

一、地域医療の再構築に向けて、総合的なビジョンを早急に策定すること。

二、救急医療体制の整備・維持、周産期医療体制の整備・維持のための支援策の拡充を図ること

三、小児科医療等の医師不足が指摘される科目の診療報酬の抜本的な見直しを図ること

四、公的病院の診療体制の強化を図るため集約化への取り組みの支援策を拡充すること、また中核病院と地域医療機関の連携を強化するための対策を講ずること

五、臨床研修制度のあり方について検討を行い、前期・後期臨床研修において、地域医療への従事が適切に確保できるよう取り組みを進めること

六、医科系大学の定員における地域枠の拡大を図るとともに、奨学金制度の充実など地元への定着を進めるための施策の充実を図ること

七、院内保育の確保や、女性医師バンクの充実など女性医師の仕事と生活の両立を図るための支援策を充実すること

八、看護師、助産師の不足に対して積極的な対策を講ずること

九、小児救急の電話相談事業の充実のための対策を講ずること

十、出産・分娩に係る無過失補償制度の早期の創設を図ること

特別会計国民健康保険事業

予算の総額は歳入歳出それぞれ、六十一億七千五百万円となっています。

歳入の主なものは、国と県からの支出金十七億九千二百万円、国民健康保険税徴収金や一般会計繰入金などの一般財源十九億八千八百万円、療養給付費交付金十八億六千六百万円です。

歳出の主なものは、保険給付費四十億五千二百万円、老人保健拠出金十一億一千四百万円、共同事業拠出金六億八千八百万円です。

住宅新築資金等特別会計

予算の総額は歳入歳出それぞれ、二千七百万円となっています。

歳出の主なものは、公債費二千七百万円で、これは起債に伴う元利償還金です。歳入については、諸収入として各貸付金の元利収入二千五百万円が計上されています。

老人保健特別会計

予算の総額は歳入歳出それぞれ、六十一億三千三百万円となっています。

歳入の主なものは、国と県からの支出金二十五億三

千八百万円、社会保険診療報酬支払基金等からの交付金三十億六千六百万円です。

歳出の主なものは、医療諸費六十一億一千六百万円です。

老人医療対象者数は、本年一月末現在、六千五百九十六人となっています。

介護保険事業特別会計

予算の総額は歳入歳出それぞれ、二十九億七千二百万円となっています。

保険事業勘定については、歳入を財源別にみますと、国と県からの支出金が十億七千万円です。

歳出の主なものは、要支援、要介護者への介護サービス費用等に充てる保険給付費として二十七億六千万円を計上しています。

介護サービス事業勘定については、歳出として、居宅介護支援事業費三千五百万円、その歳出に充当する歳入として、サービス収入三千五百万円が計上されています。

委員から、「介護保険料及び利用料の低所得者への減免制度をもつけるべきではないか」との意見がありました。

病院事業会計

収益的収支では、医業収益と医業外収益を合わせた病院事業収益は二十三億三千三百万円が見込まれています。

医業収益の主なものは、入院収益十一億六千九百万円と外来収益十億二千二百万円、入院患者数は、四万三千三百五十八人、外来患者数は、十万五千五百二十人が見込まれています。

病院事業費用は二十三億三千二百万円となっており、このうち、医業費用では、職員等の給与十億五千四百万円、薬品費、診療材料費等の材料費八億四千七百万円が主なものです。

委員から「将来のあるべき病院像を描く必要性」や「深刻な医師不足についての取り組みを行い公立病院としての役割を果たしてほしい」との意見がありました。

採決の結果、一般会計、国民健康保険事業、住宅新築資金特別会計、老人保健特別会計、介護保険事業特別会計については、賛成多数で、病院事業会計については、全員賛成でいずれも可決しました。

医療リハビリの日数制限の緩和を求める意見書

二〇〇六年四月、政府の医療費削減政策の下に決められた新診療報酬では、保険がきくりハビリ医療に疾患ごとに日数制限を設け、(一)脳血管疾患等リハビリ(脳外傷、脳腫瘍など)は百八十日まで、(二)運動器リハビリ(四肢の切断・義肢など)は百五十日まで、(三)呼吸器リハビリ(肺炎など)は九十日まで、(四)心大血管疾患リハビリ(狭心症など)は百五十日までとしました。

このようなりハビリを受けられる期間に上限を設け、それを超えれば医療保険の適用外となるため、全国各地でリハビリ医療を必要としている患者の治療が打ち切られる事態が続発しています。

「脳梗塞で半身麻痺しており、リハビリ無しでは生活できない。期限がきたら介護保険に移れといわれたが、近所の訪問介護ステーションに受け皿はなかった。自費負担は払えない。」など、悲痛な叫びが噴き上がっています。

また、患者、家族、医師らでつくる「リハビリ診療報酬改定を考える会」は、「リハビリ打ち切り制度は、人間の尊厳を踏みにじるもの」「非人間的で乱暴な改定は白紙撤回を」と訴えています。

四月からリハビリ日数制限を見直し、新しい診療報酬で実施することになりましたが、リハビリ患者を守るために更なる緩和が必要です。

よって、中間市議会は、政府に対し、医療リハビリの日数制限の更なる緩和を求めるものです。

建設水道委員会

一般会計

歳出の主なものとして、総務費の財産管理費では、土地開発公社が先行取得している用地を買い戻して公売する公有財産購入費を計上しています。

失業対策費では、特定地域開発就労事業の終息に伴う就労者への奨励金八千四百万円を計上しています。

公営住宅建設費では、地域住宅交付金事業により市営住宅の居室に住宅用の火災警報器を取り付ける工事の経費を計上しています。



犬王古月線垣生駅周辺アンダー工事

都市計画費では、県事業である犬王古月線の垣生駅周辺アンダー工事に対する負担金等一億一千八百九十万円、岩瀬北東地区のぼた山を經由して、北九州市及び水巻町と接続する塘ノ内砂山線外二路線の工事費二億三千万円を計上しています。

歳入については、特定地域開発就労事業の終息や、土手ノ内市営住宅新築事業が終了したことで、国庫補助金は、十八年度と比べて二億九千八百三十七万円の減額となっています。

地域下水道事業特別会計

予算の総額は、歳入歳出それぞれ九千三百八万円となっています。

歳出の主なものとして、終末処理費では、中鶴と曙下水処理場の維持管理費及び下水道管の補修工事費等を計上しています。

歳入では、下水道使用料が主なものです。

公共下水道事業特別会計

歳出の主なものとして、総務費では、受益者負担金の各年度及び全期一括納入者に対する報償金や、汚水

処理負担金である流域下水道処理負担金などが計上されています。



蓮花寺中継ポンプ場

建設費では、大辻蓮花寺幹線ほか三十二地区で実施する管きよ築造工事費が計上されています。

歳入では、受益者負担金として八千八百七十七万円、公共下水道使用料として二億百三十五万円、国庫補助金として三億円、一般会計からの繰入金三億六千七百二十四万円、市債十億一千三十万円が主なものです。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ二十二億二千三百二十三万円となっています。

食料自給率の向上と農業の家族経営の維持・発展を求める意見書

政府の「農政改革」の中心である「品目横断的経営安定対策」は、ごく少数の大規模経営に支援を集中し、それ以外は対象にしないという、これまでの農政のあり方を根底から覆す政策です。

政府は、集落営農でやれるから小農切り捨てではないといっていますが、政府の一方的な基準の押し付けでは多くの集落が対応できません。

よって中間市議会は、多くの農家を切り捨て、国民の食料供給基盤をこわす「農政改革」ではなく、意欲あるすべての農家が農業を続け、自給率を向上させる農政をすすめることを強く要望します。

国民健康保険に係わる国庫負担金の減額算定措置の廃止を求める意見書

都道府県において単独事業として、医療費の一部負担を免除する乳幼児・児童医療費助成制度が実施されているが、国民健康保険に係わる国庫負担金のうち、療養給付費負担金及び普通調整交付金の減額算定措置の規定がある。

この規定により、乳幼児医療費助成制度を含む福祉医療制度に現物給付方式を採用する地方公共団体は、国保に係わる国庫負担金の減額を余儀なくされ、財政運営上の支障となっている。

政府におかれては、乳幼児・児童医療費助成に係わる国保国庫負担金の減額措置を廃止されるよう強く要望する。

水道事業会計

収益的収入の水道事業収益の主なものは、営業収益では十一億一千二百二十三万円、営業外収益では、県市及び遠賀町分を含めた下水道工事に伴う配水管移設受託収益など六千六百五十七万円が計上されています。



唐戸浄水場

支出の水道事業費用では、営業費用の主なものは人件費で、その他に水源の病原菌対策等の薬品費、給水区域内の漏水防止対策費などで九億七千六百九十八万円、営業外費用では、企業債の借入金利息や下水道工事に伴う配水管移設の受託工事費用など一億八千三百三十八万円が計上されています。収益的収支では、水道事業収益十一億七千八百八十

三万円に対し、水道事業費用十一億六千四百六十万円が計上され、消費税込で一千万二千二百二十万円の利益が見込まれています。

また、資本的収入二億四千三百二十一万円に対し、資本的支出五億八千三百三十一万円、収入が不足する額三億三千八百十万円は当年度分損益勘定留保資金及び減債積立金等の自己財源で全額補填する予定です。

今年度の建設改良事業としては、中間地区では市道中間・水巻・芦屋線配水管布設替工事等十三件、また遠賀地区では町道井手口二・三号線配水管布設替工事等四件、計十七件の工事が計画されています。

採決の結果、一般会計予算、地域下水道事業特別会計予算及び水道事業特別会計は全員の賛成で、公共下水道事業特別会計予算は賛成多数で、いずれも可決しました。



条例

その他

総務文教委員会

中間市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例

本条例は、平成十七年の地方公務員法改正により、それぞれの任命権者は、条例で定めるところにより、職員の任免、給与、勤務時間その他の勤務条件、服務、研修等人事行政の運営の状況を市長に報告すること。また、公平委員会は、毎年、勤務条件に関する措置の要求の状況及び不利益処分に關する不服申し立ての状況を市長に報告し、報告を受けた市長は報告を取りまとめ、その概要を公表することと規定されたことに伴い制定されるものです。

職員の給与状況等については現在も公表を行っていませんが、今後はこの条例に基づいて公表を行うこととなります。採決の結果、全員賛成で可決しました。

市長提出議案

可決したおもなもの

中間市造林保護条例を廃止する条例

中間市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

中間市特別職職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例

中間市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

福岡県後期高齢者医療広域連合の設置について

継続審査

中間市政治倫理条例

請

願

不採択

同和行政の終結を求める請願書

市政に 質問

3月5日(月)の
本会議で5名の議員
から市政について
一般質問があり、要
旨を掲載しています。

なお、質問事項は
順不同です。

- 一議員 晴 佐々木
- 子議員 孝 青木
- 利議員 勝 久好
- 多恵子議員 家 中
- 種 實議員 植 本

予防医療について

久好勝利議員

国は、医療保険者に対し、被保険者とその家族の生活習慣病対策を重視した、健康審査の結果を踏まえてのきめ細かい保健指導を行うことを義務づけている。

問題点と今後の取り組みについて伺います。

健康管理システムの課題と展望について伺います。

市長

現段階での問題点の一つ目は、平成十八年度からモデル事業を実施している千葉県九十九里町の調査によると健診者千三百五十二名のうち保健指導レベルを階層化する最終段階で「動機づけ支援」または「積極的支援」に該当した人が七百五十一名と健診受診者全体の五十五・六%に及ぶことが分かり、現場では効果的、効率的に保健指導を実施するためには、脳・心

臓疾患の予防効果が大きく期待できる人を明確にし、優先的に保健指導を実施すべきだとし、「必要に応じて階層化の方法を見直す必要がある」と言われています。

二つ目の問題点は、保健指導はマンパワーとなるので、全国的にみて保健指導に従事する保健師等が不足しており、確保をどのようにするのか、また、人材確保のための財政的な支援が得られるのかどうかなどの問題点が指摘されており、今後引き続き国で検討が進められ、解決が図られると考えています。

平成十九年度からの取り組みについては、保険者事務局職員、保健師等の説明会や研修会への参加、事業実施方法の検討、特定健診等実施計画の策定などの作業が予定されています。

今回の医療制度改革で、平成二十年四月から段階的



健康管理システム

にレセプトのオンライン化が進められ、平成二十五年四月からは原則として全てのレセプトがオンライン化されることとなります。

つまり、医療保険者は健診、保健指導データと、レセプトが集まることとなるため、電子化された健診、保健指導関連データとレセプトを突合したデータの分析を行うことにより、分析結果を基にした健診、保健指導プログラムの計画作成及び評価を行うことが可能になります。

職員の福利厚生事業について

中家多恵子議員

また、健診結果が「要医療のため受診勧奨」となった人の受診状況の確認をすることも可能となります。

特定健診、保健指導及びこれに関するデータ管理、保存の義務化とレセプトのオンライン化が同時に進むことになるので、保健センターの健康管理システムで一括処理が可能となるよう、必要に応じて同システムの開発変更を行っていく考えです。

市民への福祉サービスを縮小する中で、職員厚生会に税金を「元気回復」として支出しているが、趣旨からしても首をかしげる給付が存在している福利厚生事業について伺います。

味合いと、旅行をすることによって職務により蓄積した疲労を解消し、気分を転換して明日の活力を養うことを目的に実施している事業です。

一方、福岡県市町村福祉協会が行う給付事業は、結婚給付金を始めとして、退職記念品料、出産祝金、死亡弔慰金等十三種類の給付種目で構成されています。

不適正な給付が存在するとのご指摘ですが、福祉協会においても、総務省の指導基準に基づく見直しを随時行っており、本年度は重複支給となつているとの理由で災害見舞金の給付種目が廃止された他、退職者に対する給付事業を公費負担から完全に切り離すといった見直しを行ったところで

市長 本市の厚生会事業の給付事業は、大別して厚生会が独自で実施している事業と福岡県市町村福祉協会が行う事業があり、このうち独自事業は、勤続年数が三十年となる職員がリフレッシュ休暇を取得する際に、五万円の旅行券を給付する事業で、三十年の節目を迎えた職員に対する功労的意

いずれにしても、職員の福利厚生事業は、事業主に課せられた責務ではありませんが、住民の理解が得られない事業でなければならぬことは言うまでもありません。

今後とも、あらゆる機会を捉えて事業内容を精査し、適正な事業執行に努めていく考えです。

議員の選挙費用を税金で負担することについて

中家多恵子議員

夕張市を引き合いに出すまでもなく、中間市も財政難にあえいでいる。経費削減が当然の状況のなか、選挙費用の公費負担の見直しを図るのは当然と考えますが。



市長 選挙公費負担制度を利用するか利用しないかは

あくまでも任意であり、候補者が有償契約を結んだ受託者から請求があった場合にのみ適用され、真に当選を争う意思のない候補者に悪用され、公費の浪費を避ける見地から供託金没収者

については、公費負担の対象から除外されています。

この制度は、選挙運動の機会均等を図ることを目的としており、民主主義の必要不可欠な経費であると考えられています。

コミュニティバスの運行について

青木孝子議員

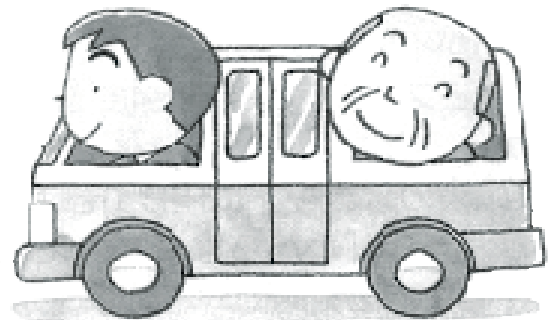
高齢者が安心して病院や買い物、また役所に行くためには、コミュニティバスの運行が求められます。

特に、高所地域の高齢者や障害者の移動手段を確保することは、緊急課題です。

市長 市がコミュニティバスを運行する場合には道路運送法の定めるところにより、地域住民、競合業者の同意がなければ、運行できないものとされています。

また、運行地域を高所に限定するならば、一部の地域のみでの運行となることから、行政運営における公平性の原則や受益者負担の在り方についての観点からも、検討を行う必要があります。

本市では現在、西鉄バスが運行を行っており、近隣の自治体に見られるような



バス路線の撤退はあっていません。

ここに、コミュニティバスが新規参入しますと、西鉄バス路線と競合することから、西鉄バスの同意を得ることは非常に難しいものがあります。

また、仮に同意が得られなくても乗客の減少に伴い、運行便の減少、更には赤字の増加によって路線廃止もあり得ると考えられ、路線が廃止されると、バスを利用して市民の方に重大な影響が出るようになります。

このようにコミュニティバスの運行は、競合業者との調整や行政運営の公平性、

あるいは受益者負担や事業主体の在り方など、非常にデリケートな側面を持った行政課題であることから、市全体の交通体系の見直しを含めて、今少し時間をかけて検討したいと考えています。

十九年度当初予算について

植本種實議員

前年比三・四％減の緊縮予算ですが、この予算で「元氣な風がふくまち なかま」となるのか。また、施策の緊急を要するものとして特に、高齢者対策をきめ細かく充実させるべきだと思いますが。

市長 私は、この厳しい財政環境に対応するため、行政改革大綱の中で示している、徹底した事務事業の見直しを図りながら、少ない予算の有効的活用を図り、元氣な風を起こすことが、最も大切なことだと考えています。

その一つの方法として、中間市第四次総合計画において掲げられている「市政の主役であります市民の行政への参加、参画を推進し、市民と行政の協働によるまちづくり」を推進します。

予算が少なくても市民と市の職員が一体となって、創意と工夫をもって、地域コミュニティ活動や、NPO、ボランティア活動等、自立的な市民活動の促進を図ることで、元氣な風を起こすこともできると考えています。



また、高齢者に対する施策としては、平成十九年度から、中間市内を四中学校区の生活圏域に分け、高齢者の方々が住み慣れた地域での生活を支える為に、ボランティアの皆さんのご協力や、公民館施設等を活用し、地区公民館単位のサービスタスクを策定し、地域に密着したきめの細かいサービスを提供します。

中間市の男女共同参画社会の形成について

佐々木晴一議員

中間市男女共同参画社会行動計画の目指すものは、

行動計画及び中間市男女共同参画プランは、良識的な男女共同参画の条例制定を求める請願の請願趣旨に抵触するものではないか。

人権男女共同参画課は、なぜ行政改革の時期にあえて必要だったのか。

市長 中間市男女共同参画行動計画は、男女共同参画社会基本法及び中間市男女共同参画プランに基づき、中間市民すべてが性別にかかわらず、一人の人間として尊重される社会の実現に向けた実効性のある取り組みとして、地域の実態に合った施策を具体的に展開していくため策定するものです。

本市の男女共同参画に関する施策は、この行動計画を実施していくことにより、市民一人ひとりが自らの意思によって政策決定や地域づくりの場をはじめ、あらゆる分野における活動に均等に参画できる機会が確保され、ともに責任を負いな

がら、少子高齢化など、家族形態の多様化、地域社会の変革に対応できるまちづくりをめざすことを基本理念として、社会における様々な偏見、差別、暴力などのない真の男女共同参画社会の実現を目指すものです。

請願の趣旨の中には、「男女がお互いの特性を認め合い、助け合って、より良き社会の建設を実現する」という真の男女平等の実現を促進する」という件があり、推進する男女共同参画社会と趣旨を同じくするものであり、市の施策と請願の趣旨とが必ずしも相反するものとは考えていません。

ただ、請願が求める個別の規定内容については、一部に相容れない部分があることも事実です。

いずれにしても、男女共同参画に関する条例の制定については、男女共同参画社会基本法の立法趣旨及び行動計画の取り組み状況を検証しながら、今後具体的に検討したいと考えています。

県内の市の取組み状況では、二十七市中、実に二十

三の市が課若しくは係を設置して、専属的にこの業務を推進していく体制を執っています。

そういう意味では、本市が四月一日付で男女共同参画に関する業務を掌る部署を設置することは、ようやく他市並みの組織機構となるものであり、決して行政改革に逆行するものではありません。



人権のまちづくりセンター

合併問題について

植本種實議員

中間市と遠賀四町は「合併するのが望ましい地域」として県の指針にあるが、法定合併協議会の設置の勧告を受ける可能性は、また、中間市民の約七割が北九州市との合併を望んでいるが民意を尊重すべきでは、

市長 県の構想によると、本市と遠賀四町は構想対象市町村ではなく、あくまで「合併推進が望まれる地域」とされています。

この「合併推進が望まれる地域」とは、平成十二年度の合併パターン等をベースにした地域で、人口三万人未満の市町村の合併を進めていくというものであり、中間・遠賀地域は、この要件に該当する町を含んでいるために、「合併推進が望まれる地域」とされているものです。

合併協議会設置の勧告は、構想対象市町村に対してなされるものなので、現在の県の構想では、本市にこの勧告が出されることはありません。

次に、北九州市との合併については、合併の是非を問う住民投票では、約一万六千人の市民が合併を求めたという事実があります。

この民意は十分に尊重しなければならぬことは当然です。

また一方で、合併の中止を求める請願も提出されており、このことも民意です。私自身、合併を否定するものではありませんが、まずは自立できる行財政盤を確立するために行財政改革を断行し、第四次総合計画に基づきまちづくりに、市民と行政が一体となって取り組んでいくことが、今の中間市に最も必要なことであると考えています。

市議会を

傍聴

しましょう

次の定例会は、6月11日です。議員による一般質問は、6月12日の冒頭から行います。委員会の一般傍聴も行っています。

本会議・委員会の日程は、中間市のホームページに掲載します。
<http://www.city.nakama.fukuoka.jp/>

☎(246)6220

保育料の見直しについて

青木孝子議員

保育料の値上げは保護者に大きな負担になり、安心して子どもを生み育てることのできる街づくりを後退させるものではありませんか。



さくら保育園

市長 現在、本市の保育料は、国の基準より約四十四％を減額しており、他市に比較しても低額の保育料であり、この減額分については、市の一般財源でまか

なっています。他市町での保育料水準を国の基準に対する減額率で見ますと、遠賀町が七％、岡垣町が四・六％、水巻町

が十・二％、芦屋町が七・六％、北九州市が十九・七％で、中でも豊前市が県下でも減額率が高く二十七・六％です。

これらを参考に、本市としては、それよりも更に高い約三十％の減額率を目標としています。

したがって、平成十九年四月より保育料の改定を行います。市町村と比較して、低い保育料を引き続き維持しており、更に子育て支援施策の一環として、新たに、同一世帯で三人以上保育園に通園している場合は、三人目からの保育料は無料とします。

保育料の値上げは保護者の皆様方には負担増となりますが、私の公約にある子育て支援は、保育所だけではなく地域支援など広い意味での支援を含むものです。子どもは地域の宝であり、中間市の財産と受け止め、地域全体で子育てを支援する体制を整備し、安心して子どもを生み育てることのできるまちづくりを推進するもので、まちづくりを後退させるものではありません。

入札制度の改革について

中家多恵子議員

平成十九年度予算案によると、三位一体改革による影響で厳しい予算編成となっているが、中間市で一番やらなければならぬ改革、財源確保は入札制度の改革では。



市長 入札制度は公共工事を発注するに当たって、基本的に公平で自由な競争のもと、適正な価格をもって、併せてその工事の品質を確保するための契約を締結することを目的とする制度です。

したがって、この入札制度改善は、直接的に財政建て直しのための歳出削減な

り財源確保なりを目的としているとは考えていません。

また、総務省は、全地方自治体に対して一定要件での一般競争入札の導入に向け、関連する政省令の改正作業を進め、各自治体に対する策の実施を要請する見通しです。

このことを受け、本市においても他市町村の状況を見ながら、一定要件の一般競争入札の導入に向けた検討及び必要な条件整備に取り組みが必要があると考えています。

ふるさと創生基金について

植本種實議員

平成元年に一億円のふるさと創生基金が配られました。その現状と経過をお尋ねします。

同時に、今後の計画はどうされますか。使い方を公募してはどうかと提案しますが。

市長 本市においては、平成元年に「子孫にのこすふるさとづくり基金」を設置し、今日まで、その基金から生じる利息を、学校教育や社会教育方面における人材育成事業の財源として活用してきました。

本市では、当時のまちづくりに対する基本方針を「子孫にのこすふるさとづくり」としていたので、将来の中間市の発展に資するような、人材育成事業を中心に、基金から生じる利息で運用する「果実運用型」を取り入れました。バブル崩壊後の超低金利時代となった現在では、その運用益は限られたものとなつていますが、私も、この設立当初の精神を生かし、今までもおり果実運用型で行っていきたいと考えています。

市議会会議録は閲覧ができます！

「市議会だより」は、本会議の質問や答弁を要約して掲載していますので、詳しい内容は、「市議会会議録」をご覧ください。

会議録は、市民図書館で閲覧することができます。また、中間市のホームページに、14年以降の会議録を、掲載しています。

<http://www.city.nakama.fukuoka.jp/>